

第 8 0 4 回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和 5 年 1 0 月 1 0 日 (火) 午後 1 時 3 0 分
2. 閉会の日時 令和 5 年 1 0 月 1 0 日 (火) 午後 2 時 0 0 分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館 4 階 第 1 研修室
4. 出席した委員 (番号 1 から 1 4) 及び推進委員 (番号 1 5 から 2 0) の氏名

1	立崎 京子	2	佐々木 和枝	3	宮古 久光
4	川嶋 芳郎	5	古田 武信	6	門上 牧夫
8	浦田 秀人	9	浪岡 篤志	1 0	葛巻 広行
1 3	北澤 邦彦	1 4	千葉 準一	1 5	岩間 勝義
1 6	駒澤 慎	1 7	沼山 英明	1 8	赤沼 成人
1 9	富田 和美	2 0	荒谷 涼香		
5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

7	種市 廣	1 1	斗米 義一	1 2	新堂 友和
---	------	-----	-------	-----	-------
6. 会議の事務に従事した職員の職氏名
 - 参 与・・・局 長 堀内 実
 - 次 長 山本 誠
 - 係 長 工藤 幸恵

 - 会議書記・・・主 事 熊野 健太
7. 議 案
 - 【議案第 1 号】農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について
 - 【議案第 2 号】農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の決定について
 - 【議案第 3 号】農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 【議案第 4 号】農地転用許可申請に係る意見について
 - 【議案第 5 号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和5年10月2日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第804回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は11名で3名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、7番 種市委員、11番 斗米委員、12番 新堂委員でございます。また、推進委員につきましては、全6名の出席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、北澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様には御多忙のところ、第804回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

10月に入りましてめっきり涼しくなり、夜間から早朝は肌寒くなるなど、ようやく本来の気候になってきましたが、この時期は、体調を崩しやすい時期でもあります。体調管理に十分気を付けて、それぞれの作業を進めていただきたいと思います。

そのような中であって、委員の皆様を実施いただきました農地パトロールの状況調査結果に基づきまして、遊休農地所有者に対し、意向確認調査書を送付する予定であり、その取りまとめ成果を当市の農地利用最適化に向けて生かしていくものであります。

また、現在事務局で作業を進めております、地域計画の作成に向けた農地利用意向調査についても、順次調査票の発送が進み、その回答が待たれるところであります。回収率にもよりますが、可能な限り回収率を上げるため、11月には、委員の皆様にも未回答者へ対する個別訪問を実施していただく予定でありますので何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様には、日々の農業情勢を注視しながら、地域農業の持続発展につなげていただければと思っておりますので、今後ともご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北澤会長にお願いいたします。

会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、4番 古田 武信君、14番 千葉 準一君を指名いたします。
参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。
次に会期の決定を行います。
お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長 それでは、2ページをお開き願います。
報告第1号のうち、初めに9月12日から10月10日までに
行いました主な業務についてご報告いたします。
9月13日に、令和5年度農業者年金加入推進特別研修会が青森市で開催され、会長及び赤沼推進委員、事務局が出席しております。
9月22日に、令和5年度第2回上十三地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議が十和田市で開催され、会長と私が出席しております。10月5日に、第804回総会の議案検討会を開催しております。10月10日本日、第804回総会を開催しております。

次に、9月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条の3第1項、相続の届出は4件で、5万67平米でした。転用につきましては、5条の案件が2件の902平米でした。貸借の解約は2件で、5,193平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。以上、ここまでの合計は8件で、5万6,162平米となっております。

次に、農地中間管理事業につきましては、10年設定が3件で、田が1万870平米、畑が1万1,391平米でした。続きまして、10月11日から11月13日までの主な業務計画についてご説明いたします。

10月11日に、オンラインで開催されます、令和5年度女性の新任委員初任者研修会に、荒谷推進委員と事務局が参加予定となっております。10月17日に、青森市で開催されます、県農業委員会事務局長会議に、私が出席予定となっております。

11月7日に、第805回総会の議案検討会を予定しております。11月13日に、第805回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、字園沢の田2筆4,797平米で、貸借契約を解約し、経営規模を縮小するためのものであります。

番号2は、字園沢の田2筆396平米で、貸借契約を解約し、中間管理事業へ移行するものでございます。なお、それぞれの解約前の契約内容は表右側に記載のとおりでございます。

次に4ページをお開き願います。

報告第3号 借賃変更に伴う契約変更についてご説明いたします。

番号1から番号115までの字庭構の田115筆、24万4,672平米で、各筆10アール当たりの賃借料を、5,000円から3,000円に変更するものであります。以上が、私からの報告事項でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長 議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは6ページをお開き願います。
議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、利用権設定の案件に関してご説明します。
番号1、字淋代平の田2筆、合計5,456㎡を、10年間の賃貸借契約です。場所は、淋代平土地改良区から南東に900mに位置しています。
番号2、字庭構の畑合計1筆、4,995㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、中屋敷建設ステビアリサイクルセンターから北西に約600mに位置しています。
番号1,2の借り受け人の労働力は申請者含めて2名に加え、必要に応じて、臨時雇用をしています。営農状況に問題はございません。貸借による周辺農地への影響もないと考えられます。現地確認については、宮古委員、川嶋委員、富田推進委員のもと完了しています。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積等計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。
議案第2号農地利用集積等促進計画案に関する意見についてです。令和5年4月1日付で改正、施行された農業経営基盤促進法により、従来、事業担当課から農地中間管理機構へ申請していた農用地利用配分計画が廃止され、人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画が策定されるまでの間は、農業委員会から

農地中間管理機構に対して作成の要請を行うこととなりました。

以上を踏まえまして、議案をご説明いたします。

番号1、字庭構の田1筆、990㎡を、5年間の賃貸借権設定です。場所は、仏沼中心部から南東に約1kmに位置しています。

番号2、字庭構の田5筆、合計10,453㎡を5年間の賃貸借権の設定です。場所は、東北ファームから北東約1.2kmおよび仏沼中心部から南に約1.4kmにあります。

番号3、字庭構の田3筆、合計4,887㎡を、5年間の賃貸借権設定です。場所は、東北ファームから北東に約1.5kmに位置しています。耕作者は六ヶ所在住の農業者で、牧草地として農地を借り受けます。周辺においても同じく牧草地として農地を、農地中間管理事業を通して借り受けています。現地確認については、宮古委員、川嶋委員、富田推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議長

次に議案第3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

それでは8ページをお開き願います。

議案第3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。今回の案件は1件です。

番号1、字前平の田5筆、合計10,617㎡を、知人間による賃貸借の申請です。譲受人は農家の方で、労働力については、申請者含め2名です。所有農地については、所有面積すべて耕作されており、労働力についても問題ないと思われま。場所は、大雄寺より東に1000mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は宮古委員、川嶋委員、富田推

進委員同行のもと完了しています。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 次に議案第4号農地転用許可申請に係る意見についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは9ページをお開きください。
議案第4号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。

今回は5条転用、1件の申請であります。議案第4号資料と合わせてご覧ください。

番号1番、対象となる土地は、松原町の畑、2筆の2900㎡です。譲受人は、三沢市の会社です。譲渡人は、東北町の会社員です。場所は、三沢市とおいらせ町の境で、主要地方道三沢十和田線沿いでジャムフレンドより南側となります。権利区分は、30年間の賃貸借設定となります。転用目的は貸店舗の建設で、貸店舗の建築面積は840㎡となります。建物等の賃貸借予約契約も提出されており、借りる事業者も決まっております事業実施も確実と思われ

ます
農地区分は、第2種農地であり、代替地の検討もされており、やむを得ないものと認められます。事業費は、総額〇〇円で、全額自己資金での対応となります。周辺農地への対策として、汚水は、下水道に接続し、雨水は敷地内で浸透枡を設置し処理するため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、宮古委員・川嶋委員、富田推進委員により、完了しております。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定し、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に、議案第5号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは10ページをお開きください。
議案第5号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第5号資料でご確認ください。今回の件数は20件です。
番号1、字水筒の畑1筆面積56㎡で所有者は記載のとおり。所在は三沢浄化槽センターから南に500mに位置しており、狭小地のため山林原野化していることから非農地判断の基準を満たしております。現地確認については宮古委員、川嶋委員、富田推進委員同行のもと完了しております。
番号2から4、字小山田の田3筆、所有者は記載のとおり。面積合計4734㎡です。基地のビーチより約南西3000m圏内に位置しており、周辺と合わせて山林原野化しており、非農地判断の基準を満たしております。
番号5から6、字横沢の畑2筆、所有者は記載のとおり。面積合計1,898㎡です。三沢空港より東に約1000m圏内に位置しており、番号5については狭小地のため、番号6については周辺と合わせて山林原野化していることから非農地判断の基準を満たしております。
番号7字下野の田1筆、面積21㎡で所有者は記載のとおり。航空科学館から北東に約700mに位置しており、狭小地のため山林原野化していることから非農地判断の基準を満たしております。
番号8から10字淋代平の畑3筆、所有者は記載のとおり。面積合計9992㎡。
清掃センターより北西に約500m付近に位置しており、それぞれ周辺と合わせて山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。
番号11から13字庭構の田3筆、所有者は記載のとおり。

面積合計1,900㎡。川村農場から南西約1500mに位置しており、それぞれ周辺と合わせて山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。

番号14字前平の田1筆、所有者は記載のとおり。面積47㎡。五日市石油から南東に約200mに位置しており、狭小地のため山林原野化していることから非農地判断の基準を満たしております。

番号15から20字平畑の田2筆と、畑4筆、所有者は記載のとおり。面積合計154.49㎡。熊野山神社から北西に約900mに位置しておりそれぞれ狭小地のため山林原野化していることから非農地判断の基準を満たしております。現地確認についてはいずれも宮古委員、川嶋委員、富田推進委員同行のもと完了しております。

以上20筆、面積合計18,802.49㎡につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長 以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第804回総会を閉会いたします。
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 4番 友田 武信

議事録署名者 14番 千葉 準一